

武蔵村山市第五次長期総合計画 前期基本計画

成果指標進捗状況調書

(令和4年3月末現在)

令和5年3月

武蔵村山市

《 目 次 》

1 成果指標達成状況一覧

第1章	市民との協働による地域振興	1
第2章	健康で明るく暮らせるまちづくり	1
第3章	安全で快適なまちづくり	3
第4章	誰もが学び活躍できるまちづくり	4
第5章	地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり	5
第6章	計画の推進に向けて	6

2 成果指標進捗状況

1 成果指標達成状況一覧

第1章 市民との協働による地域振興

第1節 コミュニティ (掲載ページ: 33~38)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 地域コミュニティ	1	自治会加入率	27.2%	26.5%				30.0%	協働推進課	目標17	17.17	35	
	2	認可地縁団体数	11団体	11団体				13団体	協働推進課	目標17	17.17	35	
2 交流	3	ホームページの外国語翻訳回数	月平均110.4回	月平均222.3回				月平均140.0回	秘書広報課	目標10	10.2	38	
	4	多文化共生推進事業協力員数	7人	10人				10人	協働推進課	目標10	10.2	38	

第2節 パートナーシップ (掲載ページ: 39~44)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 情報共有	5	市ホームページアクセス数	341,995件/年	779,985件/年				500,000件/年	秘書広報課	目標16	16.6	41	
	6	市公式フェイスブックページ「いいね!」件数	885件	960件				1,250件	秘書広報課	目標16	16.6	41	
	7	市公式ツイッター「フォロー」件数	3,170件	3,962件				4,500件	秘書広報課	目標16	16.6	41	
	8	情報提供サービス登録者数(犯罪情報、災害情報、市政情報)	4,561件	4,306件				6,000件	秘書広報課	目標11	11.5	41	
2 市民参加と協働	9	協働事業提案制度の提案団体数	累計10団体(H27~R1)	累計5団体				累計15団体(R3~R7)	協働推進課	目標17	17.17	44	
	10	各種審議会等における公募委員の割合	4.7%	5.2%				25.0%	行政経営課	目標16	16.7	44	

第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり

第1節 健康・医療 (掲載ページ: 47~60)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 健康づくり	11	各種がん検診の受診者数	6,922人/年	6,378人/年				8,000人/年	健康推進課	目標3	3.4	50	
	12	健康教室の参加者数	164人/年	108人/年				304人/年	健康推進課	目標3	3.4	50	
	13	ゲートキーパーの養成数(累計)	266人	300人				430人	健康推進課	目標3	3.d	50	
2 医療・救急	14	応急手当普及員資格取得者数	7人	5人				25人	防災安全課	目標3	3.c	54	
	15	予防接種、結核検診の実施者数	20,488人/年	21,426人/年				24,000人/年	健康推進課	目標3	3.2	54	
3 社会保障制度	16	特定健康診査受診率	45.2%	47.3%				60.0%	健康推進課	目標3	3.d	60	
	17	後発医薬品の利用率	83.8%	83.8%				85%以上	保険年金課	目標3	3.8	60	
	18	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	未実施	未実施				実施	保険年金課 高齢福祉課 健康推進課	目標3	3.d	60	

第2節 福祉 (掲載ページ: 61~92)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 地域福祉	19	福祉サービス第三者評価助成事業の実施	実施中	実施中					充実	高齢福祉課 障害福祉課 子ども青少年課	目標16	16.6	66
2 子ども・子育て支援	20	妊娠届出者に対する面接率	100%	100%					維持	子ども子育て支援課	目標3	3.1	78
	21	認可保育所の入所待機児童数	54人	37人					0人	子ども青少年課	目標3	3.7	78
	22	延長保育の実施保育所数	11か所	11か所					13か所	子ども青少年課	目標3	3.7	78
	23	病児保育の延べ利用人数	396人	311人					500人	子ども子育て支援課	目標3	3.7	78
	24	ショートステイの延べ利用日数	148日	80日					150日	子ども子育て支援課	目標3	3.7	78
	25	子ども食堂の実施数	3か所	3か所					5か所	子ども子育て支援課	目標2	2.1	78
	26	ファミリー・サポート・センター事業の延べ利用件数	364件	335件					500件	子ども子育て支援課	目標3	3.7	78
	27	育児支援ヘルパー派遣事業利用世帯数	7世帯	4世帯					10世帯	子ども子育て支援課	目標3	3.7	78
	28	児童館親子ひろば利用者数	1,355人	1,002人					1,600人	子ども青少年課	目標4	4.2	78
	29	学童クラブ保留児数	16人	14人					8人	子ども青少年課	目標4	4.1	78
30	一体型の運営を行う学童クラブ及び放課後子ども教室の設置数	5か所	5か所					6か所	文化振興課 子ども青少年課	目標4	4.7	78	
3 高齢者福祉	31	お互いさまサロンの設置数	50か所	60か所					70か所	高齢福祉課	目標11	11.7	83
4 障害者福祉	32	地域生活移行者数	1人	1人					8人以上	障害福祉課	目標3	3.c	88
	33	一般就労移行者数	46人/年	17人/年					55人/年	障害福祉課	目標8	8.5	88
	34	就労移行支援利用者数	26人/年	27人/年					32人/年	障害福祉課	目標8	8.5	88
	35	児童発達支援事業所ちいろば教室の登録者数	7人	12人					10人	子ども青少年課	目標4	4.2	88
5 生活支援	36	就労支援を受けた生活保護受給者の就労件数	57件/年	38件/年					68件/年	生活福祉課	目標8	8.5	92
	37	将来の夢が「ある」と回答した児童・生徒の割合	小5: 77.1% 中2: 57.9%	調査実施なし					小5: 80.0% 中2: 62.0%	福祉総務課	目標1	1.2	92

第3節 暮らし (掲載ページ: 93~98)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 消費生活	38	消費者教育講座の参加者数	66人/年	0人/年					100人/年	協働推進課	目標12	12.1	95
2 雇用	39	ウィメンズチャレンジプロジェクトのセミナー参加者数	705人	346人					750人	協働推進課	目標5	5.b	98
	40	企業誘致制度を活用した企業誘致による新規就労者数	0人	0人					10人	産業観光課	目標8	8.3	98

第3章 安全で快適なまちづくり

第1節 安全・安心 (掲載ページ: 101~119)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 災害対策	41	木造住宅耐震診断の助成件数	0件/年	0件/年					10件/年	産業観光課	目標11	11.b	109
	42	自主防災組織の結成数	32団体	33団体					37団体	防災安全課	目標11	11.b	109
2 消防体制	43	消防団員数(定数210人)	191人	190人					210人	防災安全課	目標11	11.b	112
	44	震災時の消防水利(防火水槽)のメッシュ充足率	231/303	231/303					237/303	防災安全課	目標11	11.b	112
3 交通安全	45	夏期交通防犯映画会協力団体数	13団体	未実施					18団体	防災安全課	目標3	3.6	116
	46	高齢者を対象とする交通安全啓発事業数	2事業	未実施					4事業	防災安全課	目標3	3.6	116
4 防犯対策	47	自主防犯組織の結成団体数	13団体	13団体					20団体	防災安全課	目標16	16.1	119
	48	犯罪認知件数	458件/年	321件/年					412件/年	防災安全課	目標16	16.1	119
	49	子ども安全ボランティアの登録者数	300人	321人					400人	教育総務課	目標16	16.2	119
	50	自動通話録音機の無償貸与台数	0台	193台					250台	防災安全課	目標16	16.4	119

第2節 都市基盤 (掲載ページ: 120~139)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 都市づくり	51	都市核地区土地区画整理事業の進捗率	70.0%	84.6%					100%	区画整理課	目標11	11.3	124
2 道路	52	狭あい道路の割合(延長)	48.7%	48.4%					45.0%以下	道路下水道課	目標11	11.3	129
	53	主要市道12号線拡幅整備事業の進捗	実施中	実施中					完了	道路下水道課	目標11	11.3	129
3 住宅・宅地	54	障害者グループホームの入所者数	6人/年	5人/年					7人/年	障害福祉課	目標11	11.3	133
4 下水道	55	下水道管さよの点検調査実施率	0%	9.9%					25%	道路下水道課	目標6	6.2	136
5 廃棄物処理とリサイクル	56	ごみの発生抑制(市民一人当たりの排出量)	785g/人日	772g/人日					660g/人日	ごみ対策課	目標12	12.5	139
	57	ごみのリサイクル率	32.5%	34.7%					37.6%	ごみ対策課	目標12	12.5	139

第3節 地域交通 (掲載ページ: 140~146)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 モノレール推進	58	多摩都市モノレールの延伸に係る事業の推進	推進	推進					推進	交通企画・モノレール推進課	目標11	11.2	141
2 地域交通	59	市内循環バス1便当たりの年平均輸送人員	5人	4人					6人	交通企画・モノレール推進課	目標11	11.2	144
	60	乗合タクシーの利用者数	3,498人	3,774人					4,500人	交通企画・モノレール推進課	目標11	11.2	144

第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり

第1節 人権（掲載ページ：149～156）

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 人権・平和	61	性の多様性に関する理解の促進事業	—	実施					実施	協働推進課	目標4	4.7	152
2 男女共同参画	62	審議会等への女性の参画率	31.9%	33.1%				40.0%	協働推進課 行政経営課	目標5	5.5	156	
	63	男性市職員の育児休業取得率	10.5%	36.6%				15.0%	職員課	目標5	5.4	156	
	64	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数	—	累計7件				累計5件	協働推進課	目標5	5.a	156	

第2節 教育（掲載ページ：157～176）

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 学校教育	65	高校進学に際して第一志望校へ合格する割合	83.2%	92.2%				85.0%	教育指導課	目標4	4.1	166	
	66	中学校3年生の英語検定受験率	40.6%	37.9%				60.0%	教育指導課	目標4	4.1	166	
	67	市立小・中学校のトイレ環境整備達成割合	89.0%	100%				100%	教育総務課	目標4	4.a	166	
	68	市立小・中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の整備	検討	検討				整備	教育指導課	目標4	4.5	166	
	69	学校給食における地元産の野菜・果物の使用量	5kg	5.77kg				維持	学校給食課	目標4	4.1	166	
	70	学校給食における地元産野菜・果物等の使用品目数	19品目	20品目				22品目	学校給食課	目標4	4.1	166	
2 生涯学習	71	出前講座の講座数	67講座	67講座				70講座	文化振興課	目標4	4.7	171	
	72	郷土・行政資料の所蔵数	2,927冊	3,767冊				4,000冊	図書館	目標4	4.7	171	
	73	おはなしの会の開催回数	108回/年	25回/年				144回/年	図書館	目標4	4.2	171	
	74	公民館講座の定員に対する受講割合	79.5%	75.1%				90.0%	文化振興課	目標4	4.7	171	
3 スポーツ・レクリエーション	75	スポーツ少年団登録団体数	3団体	2団体				6団体	スポーツ振興課	目標17	17.17	176	
	76	総合型地域スポーツクラブ会員数	164人	122人				380人	スポーツ振興課	目標17	17.17	176	

第3節 文化（掲載ページ：177～184）

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 市民文化	77	市民会館利用者数	177,200人/年	74,110人/年				205,000人/年	文化振興課	目標17	17.17	178	
2 伝統文化・文化財	78	歴史民俗資料館利用者数	7,931人	5,423人				12,000人	文化振興課	目標11	11.4	182	
	79	歴史散策コースマップ販売冊数	70冊	126冊				150冊	文化振興課	目標11	11.4	182	

第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり

第1節 産業（掲載ページ：187～201）

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 農業	80	経営耕地面積	10,400a	10,400a					維持	産業観光課	目標2	2.3	191
	81	新規就農者数の累計	1人	2人					7人	産業観光課	目標2	2.3	191
	82	認定農業者数	41経営体	40経営体					46経営体	産業観光課	目標2	2.3	191
	83	体験型市民農園設置数	2か所	2か所					3か所	産業観光課	目標2	2.3	191
	84	援農ボランティア登録者数	16人	14人					30人	産業観光課	目標2	2.3	191
2 商・工業	85	空き店舗を活用した事業数	0事業	0事業					2事業	産業観光課	目標9	9.b	197
	86	創業支援制度を利用した創業者数	6人	5人					21人	産業観光課	目標9	9.b	197
	87	「産業振興ビジョン」の策定	—	策定					策定	産業観光課	目標9	9.b	197
	88	地域ブランド認証商品数	10品目	10品目					15品目	産業観光課	目標9	9.b	197
3 観光	89	村山温泉「かたくりの湯」の入場者数	155,744人/年	90,620人/年					205,000人/年	産業観光課	目標8	8.9	201

第2節 景観（掲載ページ：202～206）

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 都市景観	90	地区計画及び地区まちづくり計画の策定地区数	10地区	12地区					12地区	都市計画課	目標11	11.a	203
2 水と緑のネットワーク	91	親水緑地広場の箇所数	7か所	7か所					8か所	環境課	目標11	11.7	206

第3節 環境（掲載ページ：207～220）

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 自然環境	92	地目別土地利用面積「山林」の割合	10.0%	10.0%					維持	環境課 都市計画課	目標15	15.2	209
2 公園・緑地	93	公園・緑地等ボランティア登録者数	148人	147人					維持	環境課	目標17	17.17	213
	94	地目別「山林」面積	154ha	154ha					維持	環境課 都市計画課	目標15	15.2	213
3 地球温暖化対策	95	公用車における低公害車の導入割合	47.7%	53.9%					60.0%	総務契約課 関係各課	目標13	13.3	215
	96	新エネルギー利用機器等の助成件数	25件/年	6件/年					30件/年	産業観光課	目標13	13.3	215
	97	エコ住宅化の助成件数	63件/年	101件/年					70件/年	産業観光課	目標13	13.3	215
4 公害対策・環境美化	98	環境基本計画に基づく環境指標・環境施策に対する評価のうち、AとBの割合	89.2%	83.7%					90.0%	環境課	目標11	11.6	220
	99	環境美化に関するパトロールの実施回数	22回	0回					24回以上	環境課	目標11	11.6	220

第6章 計画の推進に向けて

第1節 行政運営 (掲載ページ: 223~228)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
行政運営	100	職員提案制度で採用・趣旨採用となった提案件数	1件/年	3件/年					5件/年	行政経営課	目標8	8.2	228
	101	電子申請ができる手続の件数	19件	27件					50件	行政経営課	目標16	16.6	228

第2節 財政運営 (掲載ページ: 229~232)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
財政運営	102	市税収納率(現年度分+滞納繰越分)	98.0%	98.5%					98.6%	収納課	目標17	17.1	232

第3節 広域行政 (掲載ページ: 233~234)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
広域行政	103	図書館の市外利用者への貸し出し冊数	17,394冊	12,458冊					20,000冊	図書館	目標17	17.17	234

2 成果指標進捗状況

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和4年度以降の予定・計画	現況	R3	目標(R7)	所管課	掲載ページ
1	自治会加入率	市民の価値観や生活様式の変化等により自治会の加入率が減少している。 地域と連携して地域の課題を解決していくために、地域力の向上を図る必要がある。	市役所北側玄関から入り、二階協働推進部フロアを見上げる位置に自治会加入促進の標語（日本語、英語、やさしい日本語）を印字した横断幕を貼り、来庁する市民を対象に啓発した。	東京都の「地域の底力発展事業助成」の先進的な取組を自治会に紹介し、制度を活用していただくことで自治会を活性化しよう促す。自治会の活性化により、自治会への興味を持ってもらうことで、自治会への加入を促し、地域コミュニティの形成促進を図る。	27.2%	26.5%	30.0%	協働推進課	35
2	認可地縁団体数	平成4年度から30年度までの間に、11自治会が認可地縁団体の登録をしている。 認可地縁団体になると、集会所等の不動産を所有権移転登記することが可能となり、権利関係を明確にすることができるだけでなく、安定して使用することができる。 現在、認可地縁団体に未登録の状態、集会所を所有者多数で所有している自治会が4自治会あり、認可地縁団体への移行の意思がある時には、支援が必要である。	令和3年度において、特になし。	認可地縁団体に未登録の状態、集会所を所有者多数で所有している4自治会から認可地縁団体への移行の意思があった時には、支援を行う。	11団体	11団体	13団体	協働推進課	35
3	ホームページの外国語翻訳回数	市内に在住している外国人が、地域の中で安心して暮らせるよう、市の情報を身近に得ることができるホームページを英語、韓国語、中国語（簡体）、中国語（繁体）、ベトナム語の翻訳サービスを実施している。	英語、韓国語、中国語、タガログ語及びベトナム語で情報を提供した。（機械翻訳） 市内の外国籍上位4位までは網羅できている。	引き続き実施していく。	月平均110.4回	月平均222.3回	月平均140.0回	秘書広報課	38
4	多文化共生推進事業協力員数	市職員及び会計年度任用職員の中から、外国語が話せる職員を登録し、必要とする窓口等で一時的に通訳業務を行っている。 登録している職員が10人であり、話せるけれど自信がなく、登録を躊躇している職員の協力を得ていく必要がある。	新規採用された職員に対し、多文化共生推進事業協力員の説明及び参加を呼びかけた。	新規採用職員への参加募集を継続しつつ、それ以外の職員にも参加を促す。	7人	10人	10人	協働推進課	38
5	市ホームページアクセス数	市民サービス向上と市政への理解を深めてもらうため、利用者のニーズに沿った市政情報、行政サービス情報、イベント・募集等の情報の迅速な提供を行うとともに、全ての利用者に使いやすく分かりやすい運営を行っている。	新型コロナウイルス感染症の影響でアクセスが増えたため、迅速な情報提供に努めた。 新型コロナワクチン接種に関して、ホームページのアクセスが集中し、アクセス不可状態になってしまったため、CDNを導入し、負荷分散の仕組みを構築した。	引き続き実施していく。	341,995件/年	779,985件/年	500,000件/年	秘書広報課	41
6	市公式フェイスブックページ「いいね！」件数	フェイスブックについては、防災安全課、産業観光課等の一部の課を除き、原則、秘書広報課が各課からの依頼のあった記事を投稿している。全庁的に旬な情報を積極的に投稿していく必要がある。 また、一目で趣旨が分かる投稿を心掛ける必要がある。	【投稿状況】 令和2年度：93件 令和3年度：120件	引き続き実施していく。	885件	960件	1,250件	秘書広報課	41
7	市公式ツイッター「フォロワー」件数	ツイッターについては、各担当課が投稿している。全庁的に旬な情報を積極的に投稿していく必要がある。 また、一目で趣旨が分かる投稿を心掛ける必要がある。	【投稿状況】 令和2年度：302件 令和3年度：346件	引き続き実施していく。	3,170件	3,962件	4,500件	秘書広報課	41

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和4年度以降の予定・計画	現況	R3	目標(R7)	所管課	掲載ページ
8	情報提供サービス登録者数 (犯罪情報、災害情報、市政情報)	電子メールを利用して不審者等に関する犯罪情報、火災発生等の災害情報、市のイベント等の市政情報を配信しており、サービスの周知を図る必要がある。	【配信状況】 令和2年度：犯罪情報12件、災害情報19件、市政情報80件 令和3年度：犯罪情報18件、災害情報35件、市政情報132件 また、ホームページ及び市報においてサービスの周知を行った。令和元年3月、令和2年10月、令和3年4月に、登録メールアドレスのうち、配信がエラーとなっているアドレスは削除した。	引き続き実施するが、登録者数の適正な管理のため、定期的に配信エラーが出ているアドレスを削除していく。	4,561件	4,306件	6,000件	秘書広報課	41
9	協働事業提案制度の提案団体数	協働事業提案制度をより実効性の高い制度にするよう努めるとともに、市として協働を更に推進するための方策を検討する必要がある。	武蔵村山市市民協働推進会議において、令和4年度に実施する事業の提案を募集し、協働型事業2団体、団体育成型事業3団体の提案が出され、協働型事業1団体、団体育成型3団体を採択した。	令和5年度に実施する事業の提案を募集する。	累計10団体 (H27～R1)	累計5団体	累計15団体 (R3～R7)	協働推進課	44
10	各種審議会等における公募委員の割合	各審議会等においては、基本的に任期の途中で委員を変更することがないため、どのように公募委員の割合の増加を図るかが課題となっている。また、現在の割合は、公募委員の参画がなされない審議会等を含めて算出しているため、整理が必要である。	令和3年9月に公募委員無作為抽出制度による公募委員候補者名簿を更新し、91名の市民を名簿に登録した。	各審議会等における公募委員の参画の可否を整理し、参画が可能な審議会等の所管課に対し、周知を図っていく。	4.7%	5.2%	25.0%	行政経営課	44
11	各種がん検診の受診者数	胃・大腸・肺、子宮・乳のセット検診を導入し、一度で複数の検診を実施できるよう工夫している。また、平日の他、土・日曜日に検診を実施し、受診率の向上を図っている。コロナによる医療機関への受診を控える市民に対する普及啓発が必要だと考える。	各種検診の情報について、市ホームページや市報に掲載。コロナ禍でもがん検診の重要性についての啓発ポスターを公共施設に掲示し、普及啓発に努めた。	検診の申し込み方法について、新たに、市の検診申込フォーム、窓口申請を追加する。また、がん検診の普及啓発動画をデジタルサイネージ、コミュニティビジョンで放映する。市ホームページのカラーセルフバーにも掲載する。	6,922人/年	6,378人/年	8,000人/年	健康推進課	50
12	健康教室の参加者数	健康の増進に関する正しい知識を普及するため、各種教室を開催しているが、参加者が固定化されており、新たな参加者の掘り起こしが現在の課題となっている。	【開催した教室】 ・健康づくり生き生き運動塾 ・健康寿命をのばそう教室 ・骨粗しょう症予防教室 ・ゆがみ解消ヨガ体操教室 ・ピラティス教室 ・肩こり腰痛予防教室 ・ウォーキング教室	教室のイメージがしやすいよう「健康づくり生き生き運動塾」から「いきいきリズム体操」に教室名を変更する。また、新規参加者を増やすため、夜間帯の教室を実施予定。他にも、教室の実施方法や新規教室の検討もしていく。	164人/年	108人/年	304人/年	健康推進課	50
13	ゲートキーパーの養成数（累計）	これまで市職員、市民向けに実施していたものを、令和2年度より、関係機関向けに実施し、対象者特有の気づきポイントや声掛け方法について研修を実施している。より多くの方に受講して頂くため、今後の実施方法や研修対象者について検討が必要。	令和3年度は市内小・中学校教職員向けに「悩んでいる児童・生徒にどう気づき、どう関わるか」をテーマに教育指導課と共催で実施した。 研修内容について88%の参加者が「大変有意義・有意義」と回答しており、今後の業務に活用できるかについては94%が「活用できる・大いに活用できる」と回答していた。	令和4年度は市内小・中学校の養護教諭向けに教育指導課と共催で実施予定。 令和5年度以降については、対象者、実施方法共に検討していく。	266人	300人	430人	健康推進課	50
14	応急手当普及員資格取得者数	現在は消防団女性部の団員が中心となって取得しているため、男性団員の取得も並行して推進していく必要がある。	普通救命講習及び上級救命講習を開催し、普及員取得を推進していく。	女性消防団の確保に向けた取組を強化し、令和4年度は1名の女性団員の受講を予定している。男性団員の受講も推進していく。	7人	5人	25人	防災安全課	54

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和4年度以降の予定・計画	現況	R3	目標(R7)	所管課	掲載ページ
15	予防接種、結核検診の実施者数	感染症予防のため、各種予防接種を実施するとともに、感染症に対する正しい情報の普及啓発に努めている。 結核検診については、受診者数を増やすために周知に工夫が必要だと考える。	各種予防接種の情報について、市ホームページに掲載するとともに、予防接種の時期にあわせ、対象者に予防票を送付した（日本脳炎2期については、日本脳炎ワクチンの供給量が減少したことから予防票送付を見合わせた。）。 また、乳幼児の生年月日を登録し、自動で接種スケジュールを作成する「子ども・子育て応援ナビ」の普及啓発に努めた。	ヒトパピローマウイルス感染症予防接種の積極的勧奨再開に伴い、対象者全員に個別通知を行う。また、積極的勧奨を差し控えている間に、接種機会を逃した方に対して、公平な接種機会を確保する観点から、限定的に、定期接種の特例として、定期接種の対象年齢を超えて接種を行うキャッチアップ接種の対象者にも個別通知を行い周知に努める。	20,488人/年	21,426人/年	24,000人/年	健康推進課	54
16	特定健康診査受診率	生活習慣病患者が多く、その医療費も高額となっている。特定健康診査未受診者の生活習慣病に係る医療費が、受診者と比較して高額となる傾向がある。	前年度の効果検証等を踏まえて、早期に受診勧奨通知を送付した。また、40歳の新規特定保健指導対象者へのはがきによる受診勧奨や、市職員による電話勧奨等を実施した。その他、市独自で作成したポスター等を実施医療機関、商店等に掲示し、事業の周知を図った。	若い世代の受診率向上が必要。引き続き普及啓発や受診勧奨等の実施方法を工夫していく必要がある。	45.2%	47.3%	60.0%	健康推進課	60
17	後発医薬品の利用率	既に第二期データヘルス計画における令和3年度目標値（82.0%）と厚生労働省が令和3年6月に閣議決定した令和5年9月までにすべての都道府県で数量シェアを80.0%以上とするという目標を本市国保は達成している。 経年変化をみると、平成29年度末75.3%、令和元年度末82.2%、令和2年度末84.2%と着実に上昇していたジェネリック普及率だが、ジェネリック医薬品供給不足の影響からか令和3年度は83.0%前後を推移している。 後発医薬品については周知啓発が進み、勧奨についても一定の効果が認められている。その一方で令和2年度に起きたジェネリック医薬品への睡眠剤混入による死亡事故や自主回収品目の増加、行政処分などはジェネリック医薬品の安全性への信頼を揺るがすものである。業務停止命令や製薬会社の自主点検により、出荷遅れや欠品、在庫不足となり、ジェネリック医薬品の供給不足が発生しており、そのことにより薬剤の頻回な変更や高額な先発薬への変更で治療中断となったとの声も聞かれる。ジェネリック医薬品の供給不足については、市薬剤師会とも情報共有はしており、メーカーを変更して調達する等対応を図っている状況と確認している。今後も動向に注視していく。	ジェネリック医薬品に切替えた場合、100円以上の削減効果の得られる者のうち、削減効果の高い者から差額通知を送付する。一度送付した者へは4か月間は送付しない。ただし、5か月目に未だジェネリック医薬品に切替えが進まず、100円以上の削減効果が得られると見込まれる者には再度差額通知書を送付する。削減効果額の計算に当たっては、削減効果額が過大となることを防ぐため、先発医薬品と製薬会社等選定基準により選定したジェネリック医薬品の差額をもって行う。 なお、ジェネリック医薬品差額通知初回対象者への通知には「ジェネリック医薬品希望カード」のリーフレットを同封し、利用を促進する。 ●通知回数：年4回送付 ●通知時期：令和4年5月・7月・9月・11月の月末 ●薬事法第67条の「政令で定めるがんその他特殊疾病*に使用される医薬品」及び精神疾患等に使用する医薬品に関する通知は行わない。 *政令で定める特殊疾病とは、がん、肉腫及び白血病とされている。 ●「ジェネリック医薬品希望シール」を国民健康保険加入者の被保険者証交付時やお薬手帳ホルダー配布時に同封し、利用を促進する。	当該事業については、継続して繰り返し働きかけること及び安心・安全性についての周知が大切であると考え。ジェネリック医薬品のほかオーソライズドジェネリックやフォーミュラー等についても情報提供し、本市薬剤師会とも連携を図りながら更なる利用促進を推進していく。なお、第二期データヘルス計画が令和5年度に終期を迎えることから、ジェネリック医薬品への新たな考え方、目標値等を国の指針等を踏まえ検討していくものである。	83.8%	83.8%	85%以上	保険年金課	60

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和4年度以降の予定・計画	現況	R3	目標(R7)	所管課	掲載ページ
18	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	<p>複数の疾患及びフレイル状態に陥りやすい高齢者に対し、一人一人の状況に応じたきめ細かな対応を効果的かつ効率的に行うため、東京都後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）と市が連携し、介護保険の地域支援事業及び国民健康保険の保健事業を一体的に実施する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」（以下「一体的実施」という。）事業を実施する。</p> <p>保険年金課では、ハイリスクアプローチ（個別的支援）として、糖尿病性腎症及び糖尿病の後期高齢者を対象に、かかりつけ医等の医療機関と連携し、糖尿病性腎症等の重症化予防に必要な保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施することで、糖尿病性腎症等の重症化及び糖尿病の合併症を予防するものである。</p> <p>高齢福祉課及び健康推進課では、ポピュレーションアプローチ（集団的支援）として、口腔と栄養に係る一体的な健康教室・相談事業を実施する。</p>	<p>令和2年度は一体的実施のための検討会を設置し、ハイリスクアプローチとして実施する糖尿病性腎症等重症化予防、ポピュレーションアプローチとして口腔機能向上のための健康教室・相談事業を実施することとした。令和4年度から実施することに決定した。</p> <p>令和3年度は糖尿病性腎症等重症化予防事業を令和4年度当初予算に計上し、事業実施に向けた三師会との調整を行った。また、広域連合との受託契約に必要な、一体的実施に係る基本的な方針を策定し、保健指導を行う委託業者を確定した。</p>	<p>本年度はハイリスクアプローチは糖尿病性腎症等重症化予防として、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症等重症化予防保健指導 ・糖尿病性腎症又は糖尿病の罹患者に対して、かかりつけ医の指示に基づき委託業者の医療専門職がおおむね6か月間、食事・服薬・運動指導等を実施する。おおむね200人に勧奨通知を交付し、保健指導の実施目標者数は国民健康保険における実施率を踏まえ10人とする。 ・糖尿病性腎症等未治療者への医療機関受診勧奨 ・健康診査の結果に異常値があるが、医療機関を受診していない糖尿病性腎症等の未治療者に対して委託業者の医療専門職が医療機関への受診勧奨を行う。おおむね50人に勧奨通知を交付し、架電による勧奨を行う。架電の目標率（受診状況の有無、健康状態等を聞き取ることができた被保険者の割合）は70%とする。 ・糖尿病性腎症等治療中断者への医療機関受診勧奨 <p>令和3年度の後期高齢者健康診査未受診者で、この健診の過去1年間のレポートに糖尿病という病名等があるものの、最近1年間に糖尿病に係る受診歴がない治療中断者に対して、医療機関受診勧奨通知を交付する。おおむね100人に対し勧奨通知を交付し、受診勧奨の目標率は100%とする。</p> <p>なお、一体的実施事業の実施に当たっては、広域連合と受託契約を締結し、事業終了後の令和5年5月に受託金を歳入するため、三師会、委託業者及び広域連合に必要な調整を行い、事業を完了させ、必要な受託金を受領する。</p> <p>ポピュレーションアプローチは、口腔と栄養に係る一体的な健康教室・相談事業（愛称「歯つらつ教室」）として、通いの場において口腔フレイル及び栄養に関する講話並びに口腔機能測定を、市内4か所のお互いさまサロンで実施する。事業年度の終了時に実績や成果の評価及び課題の分析を行い、次年度に向けた当該事業の方向性の検討等を行う。</p>	未実施	未実施	実施	保険年金課 高齢福祉課 健康推進課	60
19	福祉サービス第三者評価助成事業の実施	<p>高齢福祉課及び障害福祉課所管の福祉サービス事業所に対して第三者評価の受審を促し、受審費用の全部または一部を補助している。</p> <p>子ども青少年課では、市内13園と認証保育所1園を対象に、3年に1度第三者評価を受審。令和3年度は、村山中継保育園「櫻」、村山中継保育園「白樺」、きし保育園及び認証保育所アLEGROバンビーノで実施。</p>	<p>高齢福祉課及び障害福祉課では受審費用の全部または一部を補助している。</p> <p>子ども青少年課では、認可保育園3園及び認証保育所1園に補助金を交付した。</p>	<p>引き続き第三者評価の受審を促し福祉サービスの質の向上に努めていく。（令和4年度は、聖光三ツ藤保育園と聖光緑が丘保育園で実施予定。）</p>	実施中	実施中	充実	高齢福祉課 障害福祉課 子ども青少年課	66
20	妊娠届出者に対する面接率	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が懸念されたが、妊娠届出者に対する面接率は100%を維持した。</p>	<p>妊娠・出産についての相談の実施や子育て支援サービスの提供を行うため、妊娠届出者に対して、保健師が面接を行った。</p> <p>令和3年度妊娠届出者数 394人</p>	<p>引き続き、面接率100%を維持し、妊娠届出者に対する相談や情報提供を行う。</p>	100%	100%	維持	子ども子育て支援課	78
21	認可保育所の入所待機児童数	<p>コロナ禍の保育所入所は、新生児の入所申込み件数が減少傾向にあり、また保育士の確保が困難な状況にある。これは本市のみではなく、他市でも起こっている事象である。</p>	<p>①保育所に弾力的な運用による受入れ態勢の確保を要請 ②定員枠の拡大などを図るため、施設移転等を行う民間保育所へ施設整備費を助成 ③保育士を確保するため、保育士の処遇改善や宿舍借上補助を実施</p>	<p>国の補助制度を活用した処遇改善などにより一層の保育士確保に努めていく。また入所が保留となった方に対して、より丁寧な保育所の空き情報の提供等に努めていく。</p>	54人	37人	0人	子ども青少年課	78
22	延長保育の実施保育所数	<p>法人の子育てに対する理念（地域、家庭、保育所で育てる）に基づく未実施の保育所（2か所）がある。</p>	<p>保育所11か所で行実施（2時間延長3か所含む。）。</p>	<p>2時間の延長保育事業については、コロナ禍では利用者の減少も見られることから、今後の状況により、延長保育事業の在り方について検討する必要がある。</p>	11か所	11か所	13か所	子ども青少年課	78

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和4年度以降の予定・計画	現況	R3	目標(R7)	所管課	掲載ページ
23	病児保育の延べ利用人数	新型コロナウイルス感染拡大の影響から、利用実績が著減したものの、令和3年度は徐々に回復しつつある。	本事業の普及啓発を行い、必要な対象者が利用できる環境の整備に努めた。	引き続き、本事業の普及啓発を行い、必要な対象者が利用できる環境の整備に努める。	396人	311人	500人	子ども子育て支援課	78
24	ショートステイの延べ利用日数	新型コロナウイルス感染拡大の影響から、施設側の感染症対応及び利用者の利用控えにより、利用実績が著減した。	事業の普及啓発をはじめ、子ども家庭支援機能を活用し、支援が必要な児童に対して事業を導入した。	引き続き、事業の普及啓発をはじめとして、支援が必要な児童に対して、積極的に事業を導入する。	148日	80日	150日	子ども子育て支援課	78
25	子ども食堂の実施設数	新型コロナウイルス感染拡大の影響から、施設側の感染症対応及び利用者の利用控えにより、食堂開催件数が減少傾向であった。	従前から交付している子ども食堂運営に係る補助金に加え、新型コロナウイルス感染症対策として、補助金を上乗せして交付し支援を図った。	令和3年度に引き続き、令和4年度も財政的支援を強化し、安定的に子ども食堂が運営することができることにより、必要な児童等に対して必要な食事を提供することができる。	3か所	3か所	5か所	子ども子育て支援課	78
26	ファミリー・サポート・センター事業の延べ利用件数	サポーター（支援の担い手）数の増加が頭打ち状態であり、高齢化も進展していることから、新たなサポーターの確保に課題がある。	他の訪問支援事業に係る養成研修会の場で、本事業の紹介を行い、また、市報等で広く市民に対して普及啓発することにより、新規サポーターの確保に努めた。	引き続き、市報等で広く市民に対して普及啓発することにより、新規サポーターの確保に努めるとともに、利用者との適切なマッチングに努める。	364件	335件	500件	子ども子育て支援課	78
27	育児支援ヘルパー派遣事業利用世帯数	新型コロナウイルス感染拡大の影響から、利用者側に利用控えがあり、利用実績が著減した。	事業の普及啓発をはじめ、子ども家庭支援機能を活用し、支援が必要な家庭に対して事業を導入した。	引き続き、事業の普及啓発をはじめとして、支援が必要な家庭に対して、積極的に事業を導入する。	7世帯	4世帯	10世帯	子ども子育て支援課	78
28	児童館親子ひろば利用者数	新型コロナウイルスの感染防止対策を十分講じた上で、参加人数の制限や行事内容の見直しなどの工夫をしながら開催しているため、利用者数が減少している。	新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、歌遊びや絵本の読み聞かせなどを行い、交流や子育て相談ができる児童館親子ひろば事業を全児童館で予定どおり開催した。	新型コロナウイルスの感染防止対策を十分講じた上で、開催する。	1,355人	1,002人	1,600人	子ども青少年課	78
29	学童クラブ保留児数	若干ではあるが、年々減少している。	規程する定員の2割増しまで入所の範囲を広げている。	増加が著しい学童クラブについては、職員の増人及び育成室の面積を拡大し運営を図る。	16人	14人	8人	子ども青少年課	78

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和4年度以降の予定・計画	現況	R3	目標(R7)	所管課	掲載ページ
30	一体型の運営を行う学童クラブ及び放課後子ども教室の設置数	放課後の子供たちの安全・安心な居場所を確保し、多様な学習の充実、地域住民との交流活動等の取組を推進するため、市内小学校7校で放課後子供教室を実施している。また、学童クラブの児童と放課後子供教室の児童が同じ場所で、同一プログラムに参加する一体型の事業については、5か所で実施の調整をしているが、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、令和2、3年度は実施を見送っている。	放課後子供教室未実施校2校と新規開設に向け、調整を行い、両校とも令和4年9月から放課後子供教室を開始することとした。 学童クラブの児童と放課後子供教室の一体型の事業については、学校敷地内に学童が設置している学校を対象に調整しており、新規開設校のうち、1校は一体型の事業が可能な環境であるため、令和4年度は計6か所で実施できるよう調整を行った。	放課後子供教室未実施校2校については、令和4年9月5日から事業開始予定である。また、学童クラブの児童と放課後子供教室の一体型の事業については、調整をしている計6か所について、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえたうえで、実施を検討する。	5か所	5か所	6か所	文化振興課 子ども青少年課	78
31	お互いさまサロンの設置数	お互いさまサロンの設置数は目標に向け順調に推移している。今後は、立ち上がったお互いさまサロンの継続的かつ安定した運営が課題となる。	介護予防や多世代間の交流等を目的としたお互いさまサロンづくりのため、設置・運営を行う団体に対し、財政的な支援を行った。また、各地域包括支援センターにおいては、地域住民に対してサロン設置・運営に係る技術的な支援を行った。	引き続き、目標達成に向けお互いさまサロンの設置及び運営を支援し、更なる充実を図る。	50か所	60か所	70か所	高齢福祉課	83
32	地域生活移行者数	障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、施設入所者や退院可能とされる精神障害者に対して、グループホームの入所者支援等、地域生活への移行促進に努めているが、退院促進コーディネートを推進していく必要がある。	地域生活移行対象者1人に対し、適正な援護を実施した。	障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、引き続き、施設入所者や退院可能とされる精神障害者に対して、グループホームの入所者支援等、地域生活への移行促進に努める。	1人	1人	8人以上	障害福祉課	88
33	一般就労移行者数	障害者一人一人が、個々の障害の特性に応じた支援を受けながら、円滑に雇用を開始・継続できるよう、これまで障害者就労支援センターを核とし、就労支援に取り組んでいるが、未だ収束の見えない感染症対策を踏まえ、今後きめ細やかなサポートを継続する必要がある。	障害者に対する個別給付としての就労移行支援や就労継続支援のサービスに加え、障害者就労支援センターと連携し、障害者のための就職準備に関する講座や実際に就労している職場訪問を実施し、障害者の就労意欲の向上を図った。 また、自立支援協議会就労支援部会を活用し、関係機関の連携強化を行った。	障害者就労支援センターにおいて、障害者雇用に取り組み企業への働きかけを継続するとともに、地域において新たに障害者雇用に取り組み企業等の新規開拓を更に強化する。	46人/年	17人/年	55人/年	障害福祉課	88
34	就労移行支援利用者数	一般企業等への就労を希望する障害のある人に対し、就労のための必要な知識及び能力の向上への支援等を行い、自立と社会参加の促進を図るとともに、障害者への就労支援相談等の実施を更に周知する必要がある。	障害者就労支援センターにおいて、福祉施設等との連携強化により、頻繁に訪問するなど、就職希望者の掘り起こしや意識改革の働きかけ等を行った。	障害者就労支援センターによる市内福祉施設等への訪問を継続するとともに、インターシップ事業実施やパネル展示等により周知を図り、また、放課後等デイサービス利用の保護者等への働きかけなど、地域に向けて一層の情報発信・ネットワーク構築を推進する。	26人/年	27人/年	32人/年	障害福祉課	88
35	児童発達支援事業所 ちいば教室の登録者数	令和元年10月に児童発達支援事業所の指定を受けた当初は、登録児童数5人でスタートし、令和3年度末には12人に増加している。課題として、登録児童が増加することにより、職員を増員しなければ対応できなくなり、保護者の希望する療育日数や曜日の確保が困難になることが懸念される。	リーフレットの設置、ホームページの充実、利用している保護者等の評価、併行通所児童の増加により、他の施設等にも、ちいば教室が幅広く認知された。 また、保護者の希望に寄り添った個別支援計画を作成し、個々の成長に合わせた、きめ細かい支援に取り組んだ。	令和3年度に行った第三者評価を踏まえ、療育の充実に向けて職員各自がスキルアップを目指し、支援に取り組む。	7人	12人	10人	子ども青少年課	88
36	就労支援を受けた 生活保護受給者の就労件数	目標は、全ての生活困窮者及び被保護者が、就労して自立するため社会生活を身に付け自立を目指すものである。また、支援対象者は、引きこもり等が長期間であった場合は、長期にわたり各自立支援が必要である。	支援対象者の適正等を考慮し、ハローワーク等を活用して、就労の支援を行う。また、早急な自立が困難な支援対象者は、就労準備支援事業により、自立への支援を行う。	就労自立支援を活用し、支援対象者が就労のための基礎能力を身につけ安定的な就労に就き、自立を図るため、「生活自立支援」、「社会自立支援」、「就労自立支援」を適切に行う。	57件/年	38件/年	68件/年	生活福祉課	92

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和4年度以降の予定・計画	現況	R3	目標(R7)	所管課	掲載ページ
37	将来の夢が「ある」と回答した児童・生徒の割合	新型コロナウイルス感染症及び国内外の諸問題に伴う物価高騰などによる経済状況の長期的な悪化。	令和2年度に子どもの未来応援プランを策定。	令和5年度の調査に向けた調整。	小5：77.1% 中2：57.9%	調査実施なし	小5：80.0% 中2：62.0%	福祉総務課	92
38	消費者教育講座の参加者数	市民の消費者意識の向上を図るため、市民ニーズに合わせた講座を実施する。対象者の年齢や特性に応じた講座を企画し、実施する必要がある。	コロナ禍のため、講座は開催せずに、本庁舎1階にある消費生活センター前にあるモニターに、消費生活相談員が作成した動画を流し、来庁する市民に見ていただいた。	東京都消費生活相談センターとの共催による消費者講座を開催する。	66人/年	0人/年	100人/年	協働推進課	95
39	ウイメンズチャレンジプロジェクトのセミナー参加者数	働きたい女性がそれぞれの希望に応じた働き方を実現できるよう支援し、女性の活躍推進の機運を高めるために実施しているが、今後も参加者を維持するためには、創業・起業、再就職を希望する女性にとってより有益な講座等を検討していく必要がある。	起業や再就職、キャリアアップなど女性を対象とした「女性のためのチャレンジ相談会」を6回、起業を目指す女性のマーケットイベント「ゆーあいフェスタ」で運営を学ぶための「ゆーあいフェスタ運営委員会」を5回、「ワークショップをやってみよう」を1回開催した。	女性のためのチャレンジ相談会を月1回、ゆーあいフェスタ運営委員会を4回開催予定。	705人	346人	750人	協働推進課	98
40	企業誘致制度を活用した企業誘致による新規就労者数	企業誘致条例に基づき、市内の工業地域に事業所を新設又は増設した企業等に対し、奨励金を交付している。指定企業数を増やすため、移転希望のある市外事業所への広報の方法を検討する必要がある。	市ホームページ等で周知を図っている。	令和4年度末をもって企業誘致条例が失効するため、企業誘致の対象業種及び対象地域の拡大も含め、令和4年度中に条例改正を行う。	0人	0人	10人	産業観光課	98
41	木造住宅耐震診断の助成件数	木造住宅の耐震化が進んできたこともあり、申請件数は平成30年度以降0件となっている。今後は事業継続の可否についても検討していく必要がある。	市ホームページ等で周知を図っている。	市ホームページ等で周知を図っていく。	0件/年	0件/年	10件/年	産業観光課	109
42	自主防災組織の結成数	地域防災力向上のため、共助の主体となる自主防災組織の結成を促進しているが、結成数は伸び悩んでいる。本市の自主防災組織は、自治会を母体とした組織が主となっている。結成数33団体（自治会数56団体）	武蔵村山市自主防災組織活動資器材等助成要綱に基づき、新規に結成された自主防災組織に対し、本要綱に定める資器材等を助成している。また、市報、イベント等で自主防災組織結成促進に関する広報を実施している。	令和4年度も同様に武蔵村山市自主防災組織活動資器材等助成要綱に基づき、新規に結成された自主防災組織に対し、資器材等を助成する。また、自主防災組織結成を促すための広報を実施する。	32団体	33団体	37団体	防災安全課	109
43	消防団員数（定数210人）	消防団員数は減少傾向にあり、団員の確保と知識や技術の向上が喫緊な課題。	消防団員の募集及び広報。	消防団の知名度の向上やイメージアップの取組に加え、活動を限定して対応してもらった機能別消防団員の導入を検討、活動環境の整備や処遇改善を進める。	191人	190人	210人	防災安全課	112
44	震災時の消防水利（防火水槽）のメッシュ充足率	震災時の消防水利を確保するため不足地域に対し計画的に防火水槽を整備する必要があるが、私有地に設置した防火水槽が相続等に伴い撤去になる傾向もあり、充足率が伸び悩んでいる。	令和3年度は学園地区に60t級の防火水槽1基を設置した。また、残堀地区民有地の33t級の防火水槽1基を撤去した。	実施計画に基づき、毎年1基の防火水槽を整備しメッシュ充足率を増やす。令和4年度はプリンスの丘公園内に40t級の防火水槽を設置する予定である。	231/303	231/303	237/303	防災安全課	112

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和4年度以降の予定・計画	現状	R3	目標(R7)	所管課	掲載ページ
45	夏期交通防犯映画会協力団体数	本事業は、一箇所の場所に子供を集めて実施しているため、コロナ感染拡大防止の観点から本事業を実施するための場所的な課題がある。	協力団体との連携。	令和4年度は、コロナ感染拡大防止のため中止したが、令和5年度以降は継続予定。	13団体	未実施 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	18団体	防災安全課	116
46	高齢者を対象とする交通安全啓発事業数	令和3年度中は、コロナ感染拡大防止のため交通安全市民のつどい及び自転車シミュレーター等を活用した高齢者向の交通安全教室は中止した。	協力団体との連携。	令和4年度中は、交通安全市民のつどい及び自転車シミュレーター等を活用した高齢者向の交通安全教室の2事業を実施予定であったが、交通安全市民のつどいは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、自転車シミュレーターについては実施。令和5年度以降は、2事業共に継続予定。	2事業	未実施 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	4事業	防災安全課	116
47	自主防犯組織の結成団体数	ここ数年のコロナ禍により活動できなかったことから、結成団体数は伸び悩んでいる。	市報やホームページの活用により結成を促している。	市報等の広報を活用し、結成団体数の増加に努める。	13団体	13団体	20団体	防災安全課	119
48	犯罪認知件数	令和3年度において目標指数は達成したが、成人年齢が18歳と引き下げられた影響を注視する必要がある。	青色防犯バトロールカーによる市内の見回り活動。	令和3年度において目標指数は達成したが、成人年齢が18歳と引き下げられた影響から、今後犯罪が増加する可能性があることから本年度の犯罪動向に注視する。	458件/年	321件/年	412件/年	防災安全課	119
49	子ども安全ボランティアの登録者数	子ども安全ボランティアの登録者は、減少傾向にある。高齢化による担い手の減少が主要因である。	学校、地域、家庭の連携・協働による継続的な子供の安全確保を図るため、子ども安全ボランティア活動に協力している地域の方々に対し、横断旗、帽子、ベスト等を貸与している。また、110番ハウス等のポスターに係る経費を負担している。	子ども安全ボランティア活動に協力して下さる方を市報等で募集する。ボランティア活動に協力して下さる方に対して、横断旗、帽子、ベスト等を貸与する。また、110番ハウスのポスターを作成し、PTAへ配布する。	300人	321人	400人	教育総務課	119
50	自動通話録音機の無償貸与台数	目標数である250台貸与まで残り43台となっている。	市報及び警察との連携により、無償で貸与していることを広報している。	令和4年度については、市報を活用し、引き続き貸与事業を維持する。	0台	193台	250台	防災安全課	119
51	都市核地区土地区画整理事業の進捗率	令和3年度末時点で進捗率が80%（事業費ベース）を超えており、事業は概ね計画通りに進捗している。 多摩都市モゾレールの延伸に向け、早期に事業を完了させることが課題となっている。	・仮換地の指定の実施 ・都市計画道路築造 ・区画道路築造 ・建物移転の促進	・都市計画道路及び区画道路の築造 ・公園、ポケットパークの整備 ・対象権利者の移転促進及び計画的な仮換地の指定を実施	70.0%	84.6%	100%	区画整理課	124
52	狭あい道路の割合（延長）	建築基準法に基づく道路後退部の寄附に当たっては測量、登記手続き及び簡易舗装整備を土地所有者が実施した上で、市が寄附を受けている。 現制度では土地所有者の費用負担が重いため寄附件数が少なく、狭あい道路の解消が進みづらい。	これまで検討してきた『狭あい道路の拡幅整備計画』によらず、道路後退部の整備費用の一部を補助する制度を研究した。 土地所有者の負担を軽減することにより市への寄附件数を増やし、狭あい道路の解消を目指す。	新制度を展開するためには経費を必要とするため、財源の確保についても検討を要する。	48.7%	48.4%	45.0%以下	道路下水道課	129

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和4年度以降の予定・計画	現況	R3	目標(R7)	所管課	掲載ページ
53	主要市道12号線拡幅整備事業の進捗	用地取得については、地権者の事業への理解が必要であり、用地取得率が進むにつれて計画的な用地取得の見直しを立てることが難しくなるが、引き続き丁寧な説明に努めていく。	令和3年度は、当初3件の用地取得を目指していたが、年度内に除却まで完了せず1件の取得にとどまった。 一方、当初予定にはなかった地権者について急遽契約がまとまり1件取得へと繋がった。また、今後の用地取得へ向け地権者に対し複数回折衝を行った。	道路の供用開始へ向け、用地取得については、進捗率が進むほど徐々に取得が難航してくると予想しているが、粘り強く折衝を進め、用地取得に努める方針である。 また、道路築造については、当初想定していなかったが東京都が推進している無電柱化の状況を勘案し、新たに当該路線に無電柱化を導入することとした。令和4年度には、無電柱化について予備設計を行う。今後、用地の進捗に合わせて一部道路の先行整備について検討を始め、早期の供用開始に努める。	実施中	実施中	完了	道路下水道課	129
54	障害者グループホームの入居者数	障害のある人が地域生活において安心して暮らすことができるよう、関係機関との連携を図りつつグループホームの利用促進に努めるが、入居者の希望の合ったものを整備していくことが求められる。	市が交付した障害福祉サービス受給者証に共同生活援助の支給決定の記載のある方のうち、都内のグループホームに入居している方に対して家賃の助成を行った。	障害のある人が地域生活において安心して暮らすことができるよう、関係機関との連携を図りつつグループホームの利用促進に努める。	6人/年	45人/年	7人/年	障害福祉課	133
55	下水道管きよの点検調査実施率	公共下水道管のストックを継続して適正に維持管理していく上で当該事業は必要不可欠であるが、市内全域管きよ延長約273Kmを対象に1期7年、7期にわたる長期の事業となり、事業費が膨大である。 また、第7期が完了した時点で、また第1期に戻り永続的に事業を進めていくことが予想される。	令和3年度は、第1期のうち調査の2目目（マンホールふたN=586箇所、管きよL=13,742m）を実施した。	令和4年度については、第1期で実施した2年間分の調査結果（マンホールふたN=1,121箇所、管きよ延長L=27,201m）を受けて、改築に必要なボリュームを精査し、令和5年度以降に実施する工事の詳細設計及び工事のための計画を作成する。 今後も継続してスケジュールに沿って事業実施を進めていく。	0%	9.9%	25%	道路下水道課	136
56	ごみの発生抑制（市民一人当たりの排出量）	アジア諸国での廃プラスチックの輸入規制や新型コロナウイルス感染症の影響により、排出量は増加傾向にあったが、令和3年度の総排出量は、20,191トンと前年度と比較して約600トン減少した。 現在、小平・村山・大和衛生組合の焼却処理施設の更新をしており、一時的に焼却処理能力に不足が生じることから、令和3年は、西多摩衛生組合に広域支援を依頼し、可燃ごみの処理を行っている。 支援先の負担を軽減するためにも、市民、事業者及び市が協働して4Rを推進し、更なるごみの減量化に努める必要がある。	可燃ごみ中の約4割を占めている生ごみを減量するため、生ごみ処理機器購入補助金及び生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」のモニター事業を実施した。 また、家庭での未利用食品を集めて寄付をするフードドライブを実施するとともに、食品ロスの削減に向けた普及啓発を実施した。 さらに、家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入に向け、市民説明会及びパブリックコメントを経て、具体的な手法を定める実施計画を策定するとともに、令和4年10月1日からの家庭ごみ有料化及び戸別収集の実施について、第4回市議会定例会に改正条例を上程し、可決された。	令和4年10月の家庭ごみ有料化及び戸別収集導入を契機として、4Rの更なる推進を図り、ごみの減量に関する市民意識の高揚に向けた普及啓発を推進する。	785g/人日	772g/人日	660g/人日	ごみ対策課	139
57	ごみのリサイクル率	市が実施している家庭ごみ組成分析調査では、ごみとして排出されているものの中に、分別すれば資源として再利用できるものが10%以上含まれている。 今後は、ごみとなる前の段階の対策を重視するとともに、資源物の更なる分別促進を図り、リサイクル率の向上を図る必要がある。	各団体の主導による資源分別を促すため、資源回収奨励金の交付を実施した。 また、家庭における資源分別を推進するため、資源物の分別に特化したごみ情報誌を発行し、市内全戸に配布した。	令和4年10月の家庭ごみ有料化及び戸別収集導入を契機として、4Rの更なる推進を図り、資源の分別に関する市民意識の高揚に向けた普及啓発を推進する。 また、資源回収奨励金については、団体登録要件を緩和し、より一層の資源分別を促進していく。	32.5%	34.7%	37.6%	ごみ対策課	139
58	多摩都市モノレールの延伸に係る事業の推進	東大和市及び瑞穂町と共同で策定した「モノレール沿線まちづくり構想」を踏まえたまちづくりについて、より一層の推進をしていく必要がある。	多摩地域都市モノレール等建設促進協議会での要望活動、PR推進事業（モノレール関連物品作製・販売等、キャッチフレーズの公募、懸垂幕作製）を実施した。	東京都と連携を取りながら、引き続き、モノレール延伸の機運醸成のための取組を行っていくとともに、モノレール延伸後のまちづくりのあり方について検討を進めていく。	推進	推進	推進	交通企画・モノレール推進課	141
59	市内循環バス1便当たりの年平均輸送人員	平成25年4月に行った運行ルート等の再編では、利用者数が低迷していたルートを廃止するなど抜本的な見直しを行ったところであるが、現在も他と比べて利用者数が少ないルートがあることなどを踏まえ、引き続き、効率化に向けた見直しや検討を重ねていく。併せて、利用者数の拡大を図るため、方策の検討及び実施を行っていく。	効果的かつ効率的な運行を行うため、地域公共交通会議における検討結果などを踏まえ、運行内容の見直しを行い、次年度以降の実施に向けた準備を進めた。	令和4年4月1日から市内循環バスの武蔵砂川ルート及び西ルート廃止し、上北台ルート及び玉川上水ルートの2ルートで運行を行う。利用促進のための各種方策を検討する。	5人	4人	6人	交通企画・モノレール推進課	144

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和4年度以降の予定・計画	現況	R3	目標(R7)	所管課	掲載ページ
60	乗合タクシーの利用者数	年間利用者数が平成30年度以降減少していたが、本年度より増加に転じたところである。更なる利用者数の拡大を図るため、引き続き利用促進に努めていく必要がある。	市報等による周知や、出張説明会・利用者登録受付を開催することで、登録者数や利用登録者数の拡大に努めた。	利用登録可能地域を拡大する。乗降場所を新たに3か所加え、13か所から16か所にし、運行車両台数を1台から2台に増やす。地区会館や集会所での出張説明会・利用者登録受付を実施し、登録者数や利用者数の拡大に繋げていく。	3,498人	3,774人	4,500人	交通企画・モノレール推進課	144
61	性の多様性に関する理解の促進事業	本市において、性的少数者に対する理解が進んでいるとは言えない状況にある。 令和4年11月より運用が開始される東京都のパートナーシップ宣誓制度の状況等を注視しながら、本市に必要な制度について精査し、第四次男女共同参画計画の計画期間である令和6年度末までに、パートナーシップ制度等の導入について検討していく必要がある。	男女平等やジェンダー平等の意識醸成だけでなく、パートナーシップ制度の導入を検討するにあたり、行政職員として必要と考えられる性的少数者に関する知識を持つことを目的に、庁内システムを活用し、コラムを7回に渡り発信し、その後当事者を招いて職員を対象に講演会を実施した。 コラムの内容や職員研修で学んだ内容を取りまとめた職員ハンドブックを作成した。	市民に対し、性の多様性に関する理解を促進するための記事を、市報等に掲載する。	—	実施	実施	協働推進課	152
62	審議会等への女性の参画率	審議会等は、男女双方の意見が市政に反映されるような委員構成であることが必要であるが、女性委員の参加率が低い状況にある。	男女共同参画計画における事業のひとつである本項目の推進に向けて取り組んだ。	引き続き、関係各課に対して公募委員を積極的に登用するよう促していく。	31.9%	33.1%	40.0%	協働推進課 行政経営課	156
63	男性市職員の育児休業取得率	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）等の施行により、男女共同参画に関する国の法制度は徐々に充実してきた一方で、性別による固定的な役割分担意識、不安定な雇用状況や長時間労働、少子高齢社会の進展等により、依然として育児・介護は女性の役割と考えている人が多い傾向にある。	○ 新たに育児休業を取得可能となった男性職員に対し、各種制度を紹介した冊子の配布・説明 ○ 育児休業の対象となる男性職員及びその所属長に対し、育児休業の提案及び個人の事情等に配慮した具体的な情報提供	目標を達成しているが、更なる取得率の向上に取り組む。	10.5%	36.6%	15.0%	職員課	156
64	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定制度を令和3年度に創設し、7企業を認定。 認定できる企業を継続的に掘り起こしていく必要がある。	ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度を創設し、市報等により募集をかけ、7事業所の応募があり、審査の結果、7事業所全てを認定した。	市報等により募集をかけ、新たな事業所を認定していく。 また、昨年認定した事業所を男女共同参画情報誌「YOU★I」に記事を掲載し、商工会に加盟している事業所に配布し、啓発する。	—	累計7件	累計5件	協働推進課	156
65	高校進学に際して第一志望校へ合格する割合	小中一貫教育を全小・中学校で実施し、義務教育9年間を通じた系統的なキャリア教育の充実を図った。年度によって生徒の実態も異なることから、継続的に目標値を達成できるようにすることが課題である。	小中一貫教育を全小・中学校で実施し、義務教育9年間を通じた系統的なキャリア教育の充実を図った。	各中学校区及び各学校の実態に応じたキャリア教育の充実を図るため、進路指導主任会等で各学校の取組の情報交換するとともに、その方向性について検討していく。	83.2%	92.2%	85.0%	教育指導課	166
66	中学校3年生の英語検定受験率	英語検定に挑戦する意欲の高まりも一つの成果であると認識しているが、その効果が合格率に反映しているとは言えない。全体として生徒の英語力は高まっているが、数値に表れにくい状況となっている。 令和3年度は受験率が下がってしまったため、本事業の周知を今後も回り、受験率の向上を図る。	英語検定の費用に掛かる支援 受験者数：266人	引き続き英語検定委託事業を実施し、挑戦する意欲の向上を図る。	40.6%	37.9%	60.0%	教育指導課	166

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和4年度以降の予定・計画	現況	R3	目標(R7)	所管課	掲載ページ
67	市立小・中学校のトイレ環境整備達成割合	学校単位で計画的に整備を進めているが、予算等の都合で未改修の系統が残されている学校がある。	第十小中学校の校舎北側系統のトイレ改修を実施した。	全小・中学校において、改修を実施したが、学校により一部未改修となっている系統があるため、継続して改修工事を進める。	89.0%	100%	100%	教育総務課	166
68	市立小・中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の整備	学級設置までの間、可能な限りの「適切かつ効果的な学習成果」を目指し、特別支援教室等を利用する生徒に対し、令和4年度の転学相談を慎重に進める必要がある。	令和3年7月に自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会を設置。 令和5年4月開設に向け、委員会の所掌事項の検討にあたり、令和3年度は委員会を2回開催したほか、先進市視察を1回実施した。	令和4年度開設準備委員会を3回実施し、所掌事項の検討を図る。	検討	検討	整備	教育指導課	166
69	学校給食における地元産の野菜・果物の使用量	地元農業者で構成された「農友会新鮮組」を通じ、地元産野菜・果物等を調達している。天候不順などの影響により、納入予定の食材が調達できないことがあるため、安定供給の面では課題がある。	地元産野菜・果物を優先的に使用している。毎月の開札により1か月分の納入業者を決定しているが、「農友会新鮮組」において1か月を通しての供給が困難な場合でも、他の業者と併用し、安定供給に努めている。	農作物は天候に大きく左右される現状があるため、「農友会新鮮組」との情報共有を行い、出来る限り使用量の増加に努めたい。	5kg	5.77kg	維持	学校給食課	166
70	学校給食における地元産野菜・果物等の使用品目数	地元農業者で構成された「農友会新鮮組」を通じ、地元産野菜・果物等を調達している。天候不順などの影響により、納入予定の食材が調達できないことがあるため、安定供給の面では課題がある。また、品目数を増やす場合、供給側が学校給食の需要量を確保出来るかの問題が極めて強いため、供給者側（農友会新鮮組）と綿密な協議が必要。	「農友会新鮮組」に野菜・果物の生育状況等の情報を共有するなど、調達可能なものを献立に取り入れる努力をしている。	「農友会新鮮組」との情報共有を綿密に行い、可能な範囲での使用品目数増に努めたい。	19品目	20品目	22品目	学校給食課	166
71	出前講座の講座数	出前講座数の増加に向け、各課に呼びかけを行っている。目標講座数に達していないが、今後も引き続き、講座数及び内容を充実させ、市民満足度の向上を図る。また、新型コロナウイルスについての対策も講じる必要がある。	毎年、講座拡充に向け、各課に協力を仰ぎ、講座数増加に取り組んでいる。 【実績】 令和2年度：講座数 67講座、実施回数 9回 令和3年度：講座数 67講座、実施回数 14回	今後も各課に協力を仰ぎ、講座拡充に努める。	67講座	67講座	70講座	文化振興課	171
72	郷土・行政資料の所蔵数	市発行の行政資料の収集を行うとともに市販図書で本市に関するものを収集するようにしているが、対象図書が多くない。寄贈資料の収集も行った。	日常的に郷土資料の発行情報の収集に努める。	令和4年10月を目途に電子図書館を導入するが、その際、電子化された郷土資料を見ることができるデジタルアーカイブを検討する。	2,927冊	3,767冊	4,000冊	図書館	171
73	おはなしの会の開催回数	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、開催場所や周知方法を検討する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催時期は10月から1月初頭までであり、雷塚図書館で6回、その他図書館（全5か所）で19回開催した。	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、国や東京都、他の自治体の状況を鑑み今後も市報及びホームページ等で開催の周知を行い、参加者の増加を図る。	108回/年	25回/年	144回/年	図書館	171
74	公民館講座の定員に対する受講割合	子供から高齢者まで、様々な年代に合わせた講座を企画、実施するとともに、市民が企画者となって講座を運営する「市民企画講座」を実施している。今後も内容の充実と講座の周知を行う。また、新型コロナウイルスについての対策も講じる必要がある。	市民講座、家庭教育講座、シルバー教室、青少年教室を企画し、実施した。 【実績】 令和2年度：実施回数 7回、参加者延べ人数 52人 令和3年度：実施回数 18回、参加者延べ人数 169人	公民館講座については、生涯学習審議会に諮り、内容の充実を図るとともに、より効果の見込まれる講座の周知方法や実施方法を検討し、実施する。	79.5%	75.1%	90.0%	文化振興課	171

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和4年度以降の予定・計画	現況	R3	目標(R7)	所管課	掲載ページ
75	スポーツ少年団登録団体数	平成27年7月に「武蔵村山市スポーツ少年団」を設立し、スポーツ・文化活動を通じた青少年の心身の健全育成に努めている。 今後も引き続き指導者の育成・確保、登録団体の加入促進を進めていく必要がある。	スポーツ少年団への登録団体の加入促進を図るため、各団体への通知、説明等を行った。	スポーツ指導者の育成・確保、登録団体の加入促進を進めていく。	3団体	2団体	6団体	スポーツ振興課	176
76	総合型地域スポーツクラブ会員数	平成25年2月に「だれでも」「どこでも」「いつでも」「世代を超えて」気軽に楽しむことができる総合型地域スポーツクラブ「よってかっしゅクラブ」を設立した。 総合型地域スポーツクラブについては、市民の認知度が低いことから、広報活動・環境整備・会員の確保等を推進していく必要がある。	各種事業への協力や、運営に関する意見交換を行い、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、多くの事業が中止となる中、できる限りのスポーツ活動を展開した。 また、市民への周知を図るため、「教育むさしむらやま」や市ホームページ等に関連記事を掲載した。	各種事業への協力、市民への周知を引き続き行う。	164人	122人	380人	スポーツ振興課	176
77	市民会館利用者数	市民会館の施設運営については民間の能力を活用するため、指定管理者制度を導入しており、指定管理者において、各種事業計画を企画している。新型コロナウイルス感染症状況に伴うイベントの中止や人数制限等により、利用者数に影響を与えている。	利用者数増加に向け。指定管理者において、各種事業計画を企画している。 【実績】 令和2年度：受託事業 13事業、自主事業 1事業 令和3年度：受託事業 26事業、自主事業 4事業	指定管理者の発想による事業企画や適切な維持管理や利便性の向上等、利用者に喜ばれる施設運営の支援を行う。	177,200人/年	74,110人/年	205,000人/年	文化振興課	178
78	歴史民俗資料館利用者数	歴史民俗資料館の常設展示、特別展示、企画展示及び資料館講座を充実させるとともに、歴史民俗資料館分館を平和教育に資するよう、なお一層の充実を図る。	常設展示のほか、年中行事展、特別展等を引き続き開催した。また、特別展展示解説書、資料館だよりの発行及び資料館講座を開催した。	常設展示、年中行事、特別展、企画展示及び講座等を計画的により充実させ、引き続き魅力ある資料館の運営に努める。	7,931人	5,423人	12,000人	文化振興課	182
79	歴史散策コースマップ販売冊数	新たに南西・南東コースを加え、計7コースとした歴史散策コースの周知を図ることにより、市民の文化財等への関心の向上と共に文化財の保護に努める。	市民の文化財等への関心の向上、文化財の保護等のため、歴史散策コースを設定しており、歴史講座、自然観察会の開催時等において歴史散策コースマップについても紹介している。	歴史講座、自然観察会及び資料館だより等を活用して歴史散策コースの周知を図り、歴史散策コースマップ販売目標の達成を目指す。	70冊	126冊	150冊	文化振興課	182
80	経営耕地面積	農業者の高齢化及び後継者不足等により、年々農地の転用が進んでおり、経営耕地面積は減少傾向にある。	農業者からの相談の際に農地の貸借等の説明を行っている。	農業者からの相談の際に農地の貸借等の説明を行っていく。	10,400a	10,400a	維持	産業観光課	191
81	新規就農者数の累計	昨今、農外から新規に就農を希望する者が、徐々にではあるが増えてきている。	東京都農業会議による就農希望者支援会議を経て1名の新規就農者の紹介を受け、青年等就農計画書の作成に関する支援及び認定を行った。	令和4年度も1名の新規就農者の認定を予定している。 今後も引き続き、新規就農の相談があった場合は、同様の支援を行っていく。	1人	2人	7人	産業観光課	191
82	認定農業者数	高齢化等より、新規に認定農業者を希望する農業者が減ってきている。また、既に認定を受けている認定農業者の中にも、農業経営改善計画で目標としている所得目標を計画期間内に達成することが困難になってきている。	武蔵村山市農業経営改善支援センターによる農業経営改善計画作成に関する個別相談、運営委員会を開催し、農業経営改善計画の作成支援及び認定を行った。	今後も、武蔵村山市農業経営改善支援センターによる個別相談、運営委員会を開催し、農業経営改善計画の作成支援及び認定を行っていく。	41経営体	40経営体	46経営体	産業観光課	191

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和4年度以降の予定・計画	現況	R3	目標(R7)	所管課	掲載ページ
83	体験型市民農園設置数	体験型であるがゆえに、自身が農業指導を行う必要があるため、年齢や健康面から継続を危惧する農業者が増えてきている。	令和3年度は何人かの農業者に新規開設の交渉を試みたが、交渉成立には至らなかった。	今後も引き続き、農業者に理解と協力を求めながら、できるだけ早期に開設ができるようにする。	2か所	2か所	3か所	産業観光課	191
84	援農ボランティア登録者数	制度の周知不足等によりボランティアを希望する農業者が増えていない。また、ボランティアの高齢化が進んでおり、健康面から活動を辞退する者も出てきている。	援農ボランティアについて市報・ホームページで募集を行い、6名のボランティアの登録と、2名の受け入れ農家の登録を行い、うち4名のボランティアを3名の農家に派遣した。	現在、農業振興計画推進プロジェクト会議のなかで、制度の課題整理とより充実した制度に見直す検討を進めている。	16人	14人	30人	産業観光課	191
85	空き店舗を活用した事業数	商店会に対して、空き店舗を活用した東京都の補助制度を案内しているが、都補助事業については、期限付きであることから、利用する商店会はない。	商店会に対して、空き店舗を活用した東京都の補助制度を案内。	商店会との情報交換会を開催し、空き店舗等を活用した事業内容を検討する。	0事業	0事業	2事業	産業観光課	197
86	創業支援制度を利用した創業者数	例年、セミナー等への参加者数が定員に達しないため、市内の創業希望者や創業に興味のある方々の更なる発掘方法の検討する必要がある。	【令和3年度の事業参加者数】 ○創業塾：5人 ○創業セミナー：延べ13人 ○創業者交流会：5人 ○個別相談：延べ15人	参加者数等を鑑み、以下のとおり事業内容を変更する。 ○セミナー開催回数を4回から1回に減 ○創業者交流会は実施しない ○市内創業者を対象とした補助金の創設	6人	5人	21人	産業観光課	197
87	「産業振興ビジョン」の策定	令和3年度に武蔵村山市産業振興ビジョン（計画期間：令和4年～令和13年度）を策定した。	—	—	—	策定	策定	産業観光課	197
88	地域ブランド認証商品数	認証ブランドになったことによるメリットが少ないため、認証されたことによる優位性等を明確にする必要がある。	制度及び認証商品について、ホームページや市報等を活用し広報活動を実施	制度のPRを強化していくほか、認証店同士のコラボレーション商品等について、推奨していきたい。	10品目	10品目	15品目	産業観光課	197
89	村山温泉「かたくりの湯」の入場者数	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から休業及び短縮営業となった。	令和4年度で現指定管理者による指定管理期間が満了となることに伴い、令和5年度に大規模改修工事を施工し、令和6年度からリニューアルオープンを目指す。	令和5年度に大規模改修工事を施工し、令和6年度から新たな指定管理者による指定管理を予定。	155,744人/年	90,620人/年	205,000人/年	産業観光課	201
90	地区計画及び地区まちづくり計画の策定地区数	狭山丘陵の自然を保全・活用する一方で、住宅地などそれぞれの地域の個性を生かした魅力あるまちなみを市民や開発事業者等と一体となって創出していくため、地区計画制度を活用していく必要がある。	新青梅街道拡幅整備事業の進捗に合わせて、新青梅街道沿道第二地区地区計画及び新青梅街道沿道第三地区地区計画を決定した。	多摩都市モノレールの延伸を見据え、新駅周辺のまちづくりについて市民と協働で調査検討を進めていく。 また、令和3年度に認定されたまちづくり準備会に対する活動支援等を行っていく。	10地区	12地区	12地区	都市計画課	203

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和4年度以降の予定・計画	現況	R3	目標(R7)	所管課	掲載ページ
91	親水緑地広場の箇所数	令和2年の残堀川に7か所の親水緑地広場が整備され、市が市が管理をしている。 空堀川については、河川改修により生じた旧河川敷を親水緑地広場として整備するよう東京都と協議を行っている。	空堀川の神明橋付近を平成30年3月から改修工事に着手し、親水緑地広場等の予定地についても東京都と協議を継続している。	親水緑地広場の整備に向け、東京都と引き続き協議を行っていく。	7か所	7か所	8か所	環境課	206
92	地目別土地利用面積「山林」の割合	公園・緑地を計画的に整備していくために、狭山丘陵の大部分を占める野山北・六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地について、東京都による公有地化を推進していく必要がある。 また、市施行の都市計画公園の整備についても、検討を進める必要がある。	「都市計画公園・緑地の整備方針」（改定）において、優先整備区域に指定された野山北・六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地について、早期事業化及び整備の要望を東京都に対し行った。 なお、中藤公園及び野山北・六道山公園は、東京都により整備が完了した区域について順次開園している。	野山北・六道山公園及び中藤公園は、事業認可区域の早期整備及び開園区域の維持管理等について、観音寺森緑地は、優先整備区域の早期事業化について、引き続き東京都に要望していく。 また、総合運動公園をはじめとする市施行の都市計画公園の整備について、引き続き検討を行っていく。	10.0%	10.0%	維持	環境課 都市計画課	209
93	公園・緑地等ボランティア登録者数	ホームページ等で活動内容のPRや公園・緑地等ボランティアの応募を実施した。 運営会議等の開催ができていない。	花壇の整備に伴い、公園・緑地等ボランティアに周知し、都市公園2施設及び運動広場1施設の花壇の苗木を植樹を行った。	公園・緑地等ボランティア運営会議を開催し、活動内容の見直しと今後の新たな対象公園の拡大等について検討を行う。	148人	147人	維持	環境課	213
94	地目別「山林」面積	狭山丘陵を中心とした緑の保全を図るために、野山北・六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地について、東京都による公有地化を推進していく必要がある。	「都市計画公園・緑地の整備方針」（改定）において、優先整備区域に指定された野山北・六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地について、早期事業化及び整備の要望を東京都に対し行った。 なお、中藤公園及び野山北・六道山公園は、東京都により整備が完了した区域について順次開園している。	野山北・六道山公園及び中藤公園は、事業認可区域の早期整備及び開園区域の維持管理等について、観音寺森緑地は、優先整備区域の早期事業化について、引き続き東京都に要望していく。 また、総合運動公園をはじめとする市施行の都市計画公園の整備について、引き続き検討を行っていく。	154ha	154ha	維持	環境課 都市計画課	213
95	公用車における低公害車の導入割合	出先機関等主管課所有の庁用自動車の入替については、利便性がよい軽自動車が多いが、各自動車メーカー軽自動車種のハイブリッド車が少ないことが課題である。	低公害車へのリース等導入について、配慮している。	原則として、取得から16年経過し、走行距離が著しく超過等し支障が生じている車両については、低公害車または、電気自動車への入替を順次行う。	47.7%	53.9%	60.0%	総務契約課 関係各課	215
96	新エネルギー利用機器等の助成分数	「市内事業者が行った工事」という条件によって、市民にとっては使いづらい制度となっている。今後、より効果的に事業を展開していくために、各事業の本来の目的に則した部署への所管替えを検討する必要がある。	【令和3年度の支給実績】 ○家庭用蓄電池：6件 ○強制循環式ソーラーシステム：0件 ○自然循環式太陽熱温水器：0件 ○家庭用燃料電池コージェネレーションシステム：0件	当初予算の削減に伴い、補助上限額を以下のとおり変更した。 ○家庭用蓄電池：10万円→5万円 ○強制循環式ソーラーシステム：3万3千円→3万円 ○自然循環式太陽熱温水器：1万2千円→1万円	25件/年	6件/年	30件/年	産業観光課	215
97	工口住宅化の助成分数	「市内事業者が行った工事」という条件によって、市民にとっては使いづらい制度となっている。今後、より効果的に事業を展開していくために、各事業の本来の目的に則した部署への所管替えを検討する必要がある。	【令和3年度の支給実績】 ○遮熱性塗装工事：88件 ○断熱工事：13件	当初予算の削減に伴い、補助上限額を以下のとおり変更した。 ○遮熱性塗装工事：10万円→5万円 ○断熱工事：10万円→5万円	63件/年	101件/年	70件/年	産業観光課	215
98	環境基本計画に基づく環境指標・環境施策に対する評価のうち、AとBの割合	平成27年度に策定した武蔵村山市第二次環境基本計画で掲げた「望ましい環境像の実現」に向け、各種施策の推進に努めるとともに、関係各課の取組状況を把握し、年次報告書として取りまとめ、環境審議会への諮問答申を経て、市民等に対し公表している。	武蔵村山市第二次環境基本計画で掲げた「望ましい環境像の実現」に向け、各種施策の推進に努めるとともに、関係各課の取組状況を把握し、年次報告書として取りまとめ、環境審議会への諮問答申を経て、市民等に対し公表している。令和3年度の取組状況については、令和5年3月になされた環境審議会から市長への答申を経て、市民等に対し公表した。	引き続き、武蔵村山市第二次環境基本計画で掲げた「望ましい環境像の実現」に向け、各種施策の推進に努めるとともに、関係各課の取組状況を把握し、年次報告書として取りまとめ、環境審議会への諮問答申を経て、市民等に対し公表していく。	89.2%	83.7%	90.0%	環境課	220

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和4年度以降の予定・計画	現状	R3	目標(R7)	所管課	掲載ページ
99	環境美化に関するパトロールの実施回数	散歩中の犬のふんを飼い主が放置することによる市民からの苦情等が多く寄せられており、パトロールの実施等によりふんの放置を防止するとともに、飼い主のマナーの向上の啓発に努める必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、目標設定時に想定したパトロールは実施できなかったため、狂犬病予防注射済票交付時に、犬の飼い主に対し散歩時のマナー啓発を行った。	市民からの苦情・要望・相談の状況を踏まえ、適切で効果的なパトロールの方法の検討・実施を進めていく。	22回	0回	24回以上	環境課	220
100	職員提案制度で採用・趣旨採用となった提案件数	採用・趣旨採用となる提案件数を増加させるためには、母数となる提案件数の増加を図らなければならないが、その件数は伸び悩んでおり、直近3年間での提案件数の平均は5件となっている。	提案件数の増加を図るため、平成30年度からは、匿名提案及び所管業務に係る提案を可能とし、年に2回提案の募集を行っている。	他市における職員提案制度を研究し、より提案のしやすい制度へと見直すことを検討するとともに、周知の強化を図っていく。	1件/年	3件/年	5件/年	行政経営課	228
101	電子申請ができる手続の件数	令和3年度は、新たに8件の電子申請可能な手続を追加したが、添付書類、本人確認等が必要なものにあつてはオンライン化できていない状況である。また、電子申請作成ツールの操作には、知識と技術が必要となることから、一般の職員にとっては困難である。	令和3年8月に行政手続のオンライン化の進め方についての指針を庁内に示すとともに、各所管において、今後、優先してオンライン化を進めたいと考えている手続を把握し、順次その実施に向けて取組を進めている。	引き続き庁内に行政手続のオンライン化を促し、電子申請可能な手続を更に追加していく。	19件	27件	50件	行政経営課	228
102	市税収納率(現年度分+滞納繰越分)	【収納率の状況】 H27: 96.3% H28: 96.8% H29: 97.3% H30: 97.7% R1: 98.0% R2: 98.3% R3: 98.5% 【課題】 早期に滞納整理に着手すること。 現年分の未納者を少なくすること。 困難事例を早期に解決すること。	・現年分の収納率の向上 ・納税の啓発、納付環境の整備、初期末納への対応、早期の滞納整理 ・滞納繰越額の圧縮 ・適切な滞納整理（継続的な催告、適切な財産調査、調査に基づく滞納処分及び換償） ・徴収緩和制度の適用（徴収猶予及び滞納処分の執行停止）	武蔵村山市第五次長期総合計画での目標収納率を目標として徴収事務を進める。 当該計画を上位計画として毎年度末に次年度の市税等の収納率向上計画を立て、その計画に基づき収納率を進める。	98.0%	98.5%	98.6%	収納課	232
103	図書館の市外利用者への貸し出し冊数	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で貸出冊数が減少している。	各市の図書館HP等で利用の呼びかけをしていく。	各市の図書館HP等で利用の呼びかけを継続して行っていく。	17,394冊	12,458冊	20,000冊	図書館	234